

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年1月16日(木) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 報告第1号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子
(教育委員)
教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 金丸公一
委 員 中筋斉子
委 員 小山栄子

(出席職員職氏名)

部 長	伊賀和彦	副 部 長	上道貴志
教育支援センター長	市橋公也	教育総務課長	栗田益典
生涯学習課長	久泉昭人	学校教育課長	吉田秀平
教育総務課副課長	吉川貴之	学校管理課副課長	佐藤勇宏
生涯学習課副課長	宮本義典	学校教育課副課長	渡邊和孝

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	加藤冬子	教育総務課主任	前田圭祐
-------------	------	---------	------

開 会 (午後5時30分)

開会宣言 教育長が1月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

日程第2 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 報告

- (1) 令和元年12月市議会定例会について
- (2) 文教福祉常任委員会について(令和元年12月18日)
- (3) 宇治市中学校給食基本構想(初案)への意見募集結果及び最終案について
- (4) 公民館の今後のあり方について(初案)への意見募集結果及び最終案について
- (5) 第27回市民まなびの集い「宇治まなびんぐ2020」の開催について
- (6) 宇治市部活動指導指針について
- (7) 議会会派要望について(うじ未来)(公明)(維新)
- (8) 宇治市教育委員会後援事業について

以上8件を報告する。

[説明]

(1) 令和元年12月市議会定例会について

[一般質問] 12月11日・12日・13日・16日 質問議員・・・19名
(うち教育委員会関係10名)

坂本 優子 議員

- 「公民館の今後のあり方(初案)」について
 - ・公民館の役割について
 - ・(初案)に示された公民館の課題について

岡本 里美 議員

- 教育課題について
 - ・学校図書室について
 - ・分散進学校について
 - ・学校規模の適正化について
 - ・PTA活動について

鈴木 崇義 議員

○子育て支援と教育について

- ・小学校プログラミング教育必修化に向けての対策について

関谷 智子 議員

○まちづくり

- ・教育施設の充足度

大河 直幸 議員

○中学校給食について

- ・基本構想について
- ・自校・親子調理方式の優位性

○公共施設のあり方について

- ・市民の声が大切にされているか

中村 麻伊子 議員

○社会的包摂の仕組みの促進

- ・不登校の取組みについて

浅井 厚徳 議員

○公民館の今後のあり方（初案）について

- ・社会教育と生涯学習の考え方について

山崎 匡 議員

○市立図書館について

- ・図書館の役割について
- ・中宇治の複合施設での図書館について

○イトーヨーカ堂跡地のマンション開発について

堀 明人 議員

○宇治市のブランディングに関して

- ・人口減少傾向を鑑み、目指すべき宇治市の方向性

宮本 繁夫 議員

○西小倉のまちづくり

- ・公共施設のあり方について

(2) 文教福祉常任委員会について(令和元年12月18日)

請願第1 - 7号 誰もが安心して子どもを産み・育てられるよう宇治市の保育の充実を求める請願

主な質問としては、私立の幼稚園に対して、特別支援にかかるような支援策があるのかというものがあつた。

報告第34号 宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

主な質問としては、徳永委員からは、中学校入学に対する不安の割合やアンケートの内容について、図書館の開館状況、幼稚園の預かり保育の人数についての質問があつた。

鈴木委員からは、スクールサイエンスサポート事業について、今後どう拡大していくのかということや、不登校を減らすための施策についての質問があつた。

岡本委員からは、Pepperの活用方法、不登校支援についての質問があつた。

浅井委員からは、キャリア教育の件と、手話体験の機会についての質問があつた。

宮本委員からは、学校司書の配置の運用、西小倉地域のトイレ改修の件や一貫校についての質問があつた。

車両事故に係る専決処分の報告について

令和元年8月29日に菟道にて、走行していた公用車の右後ろ部分に相手方が接触した。交差点での接触であることから、被害割合は1：9で専決した。

(3) 宇治市中学校給食基本構想(初案)への意見募集結果及び最終案について

パブリックコメントによる意見募集を、令和元年11月14日から同年12月13日までの30日間実施した。提出者数は145人で、全て個人からだった。FAXによる提出が80人と最も多く、窓口への持参が24人、「市民の声」投書箱への投函が21人となっている。

意見数は、「自校方式又は親子方式での実施に関する意見」が131件、「センター方式での実施に関する意見」が3件、「学校現場の負担に関する意見」が5件、「災害時対応についての意見」が9件、「検討手法や今後のスケジュール等に関する意見」が16件、「給食実施の意義についての意見」が11件となっている。

なお、件数の多かった「自校方式又は親子方式での実施に関する意見」については、さらに細分化し、「衛生管理を理由としている」ものが22件、「食育を理由としている」ものが16件、「早期実施を理由としている」ものが78件、「費用を理由としている」ものが11件、「その他」のものが4件だった。

意見の多くを占めている実施手法に関するものや、検討手法や今後のスケジュール等に関するものなどについては、この間、中学校給食検討委員会などにおいて議論を重ねてきた内容となっていることから、市教委としては最終案での変更はしていない。

(4) 公民館の今後のあり方について(初案)への意見募集結果及び最終案について

公民館の今後のあり方について(初案)について意見募集を行った。大きくはパブリック

クコメントと利用団体へのアンケートである。

パブリックコメントの募集期間については令和元年10月8日から同年11月6日までの30日間で、提出人数は216名だった。意見数については795件で、取組については297件、取組については150件、取組については45件、その他の意見は303件だった。

利用団体へのアンケートの募集期間については令和元年10月下旬から同年11月25日までとしていた。提出団体は68団体。意見数については242件だった。意見の区分は、取組については97件、取組については71件、取組については15件、その他の意見として59件だった。

今後の進め方として、本最終案については市教委の方針として決定した後、関係条例を整えて議案として議会に提出する予定である。

[意見]

[委員] 初案に公民館の廃止が大きく書かれていたことで、パブリックコメントでは、公民館そのものがなくなることや活動の継続が出来なくなるのではといった危惧が多数寄せられていた。最終案では公民館はなくならないことや、活動は継続できることが加筆、修正されており、利用者、市民全般の理解を得られると思うので、このまま進めてほしい。

[質疑]

[委員] 初案については、理解を得るために説明会等を各公民館で行ったが、最終案についてはどのようにするのか。

[事務局] 最終案についても初案と同様に、各公民館において、利用団体向けに説明会を開催する予定である。また、パブリックコメント、最終案ともに市のホームページ上で公開する方針である。

(5) 第27回市民まなびの集い「宇治まなびんぐ2020」の開催について

「まなびんぐ」については、生涯学習に取り組んでいる人々の日常活動の発表と交流及び、これから何かを始めたい人のきっかけづくりの場を提供することを目的としている。市民参画をより進めた事業とするため、学習団体及び公募の市民による実行委員会を設置し、市民主導の事業として、今年度は令和2年2月15日(土)と16日(日)に実施する。

出展者には日頃の活動内容を出展していただき、より多くの市民の参加と交流を図るために、参加体験型のコーナー出展とする。

また、イベントの実施を通して出展者の交流を図り、市民が生涯学習のネットワークを築くことを支援する。

参加状況は、出展者が、初出展の4団体を含む42団体・個人であり、出展者のうち、人材バンク登録者は7団体・個人である。

(6) 宇治市部活動指導指針について

京都府では、練習時間や休養日の設定を明確にするなど、部活動の適切な指導、大会・発表会等の精選、部活動指導員の活用等について協議を重ねるとともに、スポーツ庁からの「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月)」を踏まえ、府内各学校における部活動の適正化を図り、より一層充実・発展することを目的として、(平成30年12月)「部活動指導指針」を作成した。その後、文化庁から「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年12月)」が策定されるなど、国の動向等を踏まえ、(平成31年4月)一部改訂された。

それらを受け、宇治市としても京都府の指針を基に市中学校校長会との協議を経て、市の部活動指導指針を策定した。策定にあたっては、府の内容を基本としながら、過去(平成29年10月)の「部活動における休養日の設定」に関する通知や、外部指導者等の活用方法など、本市の状況と整合性を図ったものとしている。

主な内容としては、部活動の意義をはじめ、原則練習時間は、平日2時間、休日3時間程度とすること、休養日を週あたり2日以上設定すること、指導の在り方として、適切な指導、体罰やハラスメント行為の防止、安全管理と事故防止に関わる留意事項、部活動運営の在り方として、指導体制など学校における部活動マネジメントや、大会の精選、家庭・地域等との連携について示している。

今後、本方針については、市のホームページにて公表するとともに、各中学校では、部活動の活動方針の作成を進め、年度内に作業を終了することになる。

[質 疑]

[委 員] 教職員の方からの指導指針だけでなく、部活動内でのいじめの問題はどこに盛り込まれているのか。

[事務局] この指針はあくまでも部活動に関わるものであり、そのような課題も当然考えられると思うが、部活動に限らず教育活動全体に関わる問題なので、すでに策定しているいじめ防止基本方針に含まれる部分になるのではと考えている。

[委 員] 外部の指導員はどのような基準で選ばれるのか。
また、その指導員は体罰やハラスメントに対しての意識をどれだけ持っているのか。

[事務局] 現在、市内中学校で活用している外部の教員以外の指導者だが、府から

予算立てされている外部指導者は現在6校が活用している。指導者は基本的に学校で選定しているという状況であり、外部団体からの申し出等もあると思うが、各学校でそれぞれの団体や個人と調整を図っている。

それに加えて、社会人講師の枠として各学校が活用しているものもあり、校長、顧問の教諭、実際に指導にあたった者に対するアンケート等を見ながら成果等も図っていくということである。

また、直接生徒に関わる形になるので、外部の指導者に全て任せるのではなく、顧問と連携したり、管理職も状況を把握しつつ進めている現状である。

(7) 議会会派要望について

うじ未来、公明党宇治市会議員団、日本維新・京都宇治党より要望書の提出があった。

(8) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治市スポーツ少年団主催の第52回宇治市スポーツ少年団新春合同交流大会ほか11件、計12件の事業について後援した。

日程第4 報告第1号 専決事項の報告について

[説明] 本議案については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第3号の規定により、令和元年12月28日付退職に伴う、府費負担教職員の管理職以外の任用について京都府教育委員会に内申するため、専決処分を行った。

[質疑] なし

閉会宣言 教育長が1月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時10分)